



昨年(2018年)の8月8日、健康が心配されていた翁長知事が亡くなってから間もなく1年となります。

**沖縄民意を支持してきた関生支部
労働組合弾圧を跳ね返そう**



全日本建設運輸連帯労組・関西生コン支部は名前の通り、コンクリートミキサー運転手などを組織した建設関係の労働組合です。関生支部は平和運動に積極的な組合で労働組合として辺野古新基地に反対してきました。意見広告運動では山内元参議院議員とともに武委員長が代表呼びかけ人となり、事務局を担っています。

青年部を中心に辺野古の海では、海保に海水を飲まされたり、肋骨を折られながらも抗議のカヌーを漕いできました。

零細企業を守ってきた

生コン業はゼネコンとセメントメーカーの間にあつて、中小・零細企業が多く、長い間「買ったたき」に苦しんできました。そのため水を入れすぎるシャブコン等品質の劣化なども起こってきたのです。

関生支部は、価格の安定のために零細企業を組織し、協同組合を立ち上げ、ゼネコンとの価格交渉など企者と両輪の運動を続けてきました。

逮捕・逮捕・逮捕

昨年7月からストライキだけでなく、ピラまきなど初歩的な労働組合活動に延べ70人の逮捕・起訴・長期拘留が続いています。

しかしこれらのことが報じられたのは週刊金曜日と世界だけです。

思い出すのは2年前

これは沖縄の抗議する権利に対し山城さん稲葉さんを逮捕・長期拘留されたことを思い出します。

静岡沖縄を語る会 第38号 2019年8月6日
清水区西久保300-12 富田英司方 090-5107-6348
ゆうちょ口座 00890-1-152770 静岡・沖縄を語る会

南西諸島への自衛隊配備

増田千次郎（静岡・沖縄を語る会；顧問）

◆琉球列島の自衛隊配備＝新たな琉球処分

奄美大島及び宮古島で、自衛隊基地建設が既に開始されている事は、前回の会報で報告した。その地域では、この春に人員の配備が開始され、迷彩色の軍服が島内で目に付く状況である。そこで石垣島への自衛隊配備状態を視察してきた。石垣島も「ちゅらうみ」（＝美しい海）を体験しようと国内外の観光客が押し寄せ、大型リゾートホテルが立ち並んでいる。サンゴ礁に囲まれた石垣島は海岸の水深が浅く、大型客船が着岸可能な桟橋が現在はなく、沖に停泊してハシケで上陸している。しかし、外海に向かって桟橋拡張の工事が開始され、中国や台湾からは沖縄本島より半日以上早く観光に参加可能な好条件が、今後の発展を感じさせる。しかし宮古島同様に、その好条件を踏み潰す様に軍服が闊歩する様子が間近に迫っている。この港湾整備も名目は観光船着岸であるが、既に尖閣を睨んで海上保安庁の大型警備艦が配備され、その海保基地に隣接して広大な海上自衛隊用地（埋立地）が準備されてキナ臭い感である。

レーダーやミサイル基地は、大規模な建設が開始されてはいないが、既に確保された軍用地には辺野古でもお馴染みの警備会社のガードマンが入口を固めて、工事車両の出入りをチェックしている。石垣島の状態をご案内いただいた島民の親戚筋の農家は、基地中心候補地に隣接していて、地境には目印の杭等が設置されている。この候補地近隣に名目は民間会社であるが、電波管理会社の施設が設置・運用を開始していて、データは国に管理されている、と言う。この施設は宮古島にもあり、民間を装った自衛隊関連施設である事は明白である。

こうした政府の動きに対して石垣島の人々の反応は多様化している事も見られる。前述の工事現場に沿う道路脇には自衛隊配備に反対



する旗と賛成する旗が並んで設置されている。まだ目に見える配備状態ではない事、観光等に明確な弊害がない事に因るのであろう。又、前回の宮古島の記述にも書いたが、南西諸島に限らず、離島の住民には常に外来者や外来物に対する期待感が、特に老人層には歴史的にある為、軍隊であろうが新しい変化への期待感がある、と思う。特に「流れ寄るヤシの実」である。しかし、昨年の県知事選の石垣島得票数は確実に自衛隊配備への危機感が島民の間に増してきている事を示している。

こうした離島特有の感情を利用してか否かはさておき、日本政府の南西諸島への自衛隊配備と辺野古基地新設は一連の新たな沖縄差別＝琉球処分である。離島振興をエンジンにして、かつての沖縄を本土防衛の捨て石にした経緯と何ら変わらない、選挙で何度も示した民意を無視する暴挙である。世界的に見れば、反対の



◆ 塩川港で

動隊警備の中、ダンプ1台毎、排除すれすれまで立ち止まり、牛歩して意志を示していた。

参議院選挙結果と諸々感じた事

この2年間程、池田氏から会の共同代表を引き継ぎ、会報の巻頭文を書いていたが、今回は顧問となったので、少し羽目を外して語る会の少し外側の社会の様子に感じさせられた事も記述する。

参院選挙は「れいわ新選組」の勝利が唯一気持を少しよくしてくれた。しかし、48.8%の投票率は、これだけの争点がありながら（表立つ争点には自民党がさせなかったが）、私共を含めた旧態の社会感覚の敗北を示している。新聞に掲載された若者の意見に「政治は助けたくない。だから変わらなくていい」との意見があった。私共ならば「だから変えよう」であろうが「だから変わらなくていい」なのである。投票に行く事が煩わしい、他に楽しい事がある、ならば問題は小さいが、「変わらなくていい」とは、私共の運動も立場を失う発想である。一方で、三権分立を無視し、立法機関の議員の内閣（行政機関）への批判発言に「恥を知れ」と発言し、その後指摘された問題点も理解不能な議員も議会制度の崩壊である。三権分立と言えは韓国との貿易摩擦でも、政府・内閣や与党議員の質の悪さが目立つ。貿易問題では、その非を韓国も一部ながら認めている。政府は否定す

るが、徴用工問題がこの問題の核心であろう。では、なぜ三権分立に関わるかと言えは、韓国政府の言う様に司法機関・最高裁の見解に行政機関も従う事が正常なのである。日本では司法機関が「高度な政治判断」として行政・立法機関に関わる憲法問題を触れないできた。阿部総理の大好きな米国でさえ、司法機関の任命権が大統領にあるにも関わらず、司法機関は憲法判断をしてきた。その上、徴用工問題は、韓国の個人と日本の民間1企業（当時は国策であったが）の間の損害賠償である。政府間の取り決めがあろうがなかろうが、韓国側被害者全員から朴軍事政権（選挙で選ばれていない）が一括委託をされた条約であるならばまだしも、時の一政府が日本政府と取り決めした条約であり、それを国際取り決め違法と振りかざして制裁を加える情けなさ、特に思考能力の欠如と人権意識の低さを痛感させる。まず、人権を有する個人が国を飛び越えて人権を訴える事が理解不能な人々が日本政府であろう。

最後に政府といえは、米国フェイスブックが計画するリブラなどの仮想通貨問題に対して、G7各国が「規制と金融システムの深刻な懸念を引き起こす」と共同宣言をしたが、大変興味深い問題である。平たく言えば仮想通貨は既に多々あるが、世界的な他国籍企業が始めて利用者が増大すれば、各国の例えばドルやユーロ、円等は次第に価値を失い、各国は経済的な国家システムを失う、ゆくゆくは国家滅亡も夢でない、軍隊も無くなる、南北問題の無くなるユートピアに向かう第1歩では無いだろうか？ しかし、富の極端な集中と言う危険性が満ち溢れていて、悩ましところである。何れにせよ、若者の「変わらなくていい」の態度、「れいわ」への投票者の大半が40歳以下、そしてフェイスブック利用者を意識した運動方法を見つけ出す事も急務であろう。



いよいよ山場「沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟」

～第10、11回口頭弁論を傍聴して～

山崎ひろみ(静岡・沖縄を語る会)

「沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟」の第10回、第11回口頭弁論が7月17、18の両日、名古屋市の名古屋地裁であり、静岡・沖縄を語る会の仲間5人がサポーターとして参加、傍聴した。

□ 粘り強く闘われる違法訴訟

この訴訟は、2016年7月11日、警察庁が、警視庁(東京)、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡の6都道府県の自治体機動隊に対し、沖縄への特別派遣指示を通知。7月から12月までの5か月間、500人以上の自治体機動隊員を沖縄・高江に派遣し、現地で、県道封鎖、検問、市民や車両の強制排除などを行い、米軍海兵隊の北部訓練場内へのヘリパッド建設に反対する住民らを排除して建設工事の強行を可能にさせた事態に対し、県警を派遣した側の自治体住民らが、他県への機動隊の派遣は違法であるとしてそれぞれに提訴したもの。当初は東京、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡の6都府県で住民監査請求などが行われたが、いずれも却下されたため、東京、愛知、福岡が提訴、現在この3自治体で訴訟が進んでいる。

愛知の訴訟に関しては、2017年7月の提訴から2年を経過。この間9回の口頭弁論で原告の主張、立証を積み上げ、いよいよ最終段階を迎えようとしており、今回の第10回口頭弁論には沖縄・高江から証人として高江住民の伊佐育子さん、安次嶺現達さん、蝶類研究者で高江の生き物を調査している宮城秋乃さんら3人が、翌日の第11回口頭弁論には、映像作家で、高江での機動隊の暴行などを撮影した古賀加奈子さんが東京から、そして愛知県警本部警備部警備課長・鈴木誠課長補佐の証人尋問も行われるとのことで語る会として傍聴支援に駆けつけたもの。



原告団、証人のみなさんと

□ 第10回口頭弁論

この日の証人は午前にまず宮城さん。宮城さんは『アキノ隊員』と呼ばれ、やんばるの森に暮らす希少動物たちの観察を続けるなかで、米軍ヘリやオスプレイの超低空飛行、騒音、夜間飛行など、生き物への配慮を欠いた日常的な訓練から「基地と生き物は共存できない」とし、自ら撮影した森やその上を轟音を轟かせて低空飛行するヘリやオスプレイの実際の騒音を動画で再現、自然豊かなやんばるの森を決定的に破壊するのは米軍基地や訓練であると証言した。

午後は伊佐育子さんと安次嶺現達さん。高江の「ヘリパッドいらない住民の会」の立ち上げから関わる二人は、本土機動隊員を含め800人の機動隊員が、高江を道路封鎖し、座り込みの抗議行動をする人たちを強制排除した当時の様子を証言。自分たちは高江の住民として、自分たちの生活を守るために非暴力で座り込むという当たり前の反対行動をとっただけだと訴えた。

□ 第11回口頭弁論

2日目の午前は、愛知県警本部警備部警備課の鈴木誠課長補佐の証人尋問。原告側代理人は

尋問の中で、鈴木課長補佐の「沖縄県の要請で派遣した」という主張に対し、沖縄県警からではなく、東京の警察庁からの要請であったことを証人自らに証言させて明らかにし、国家権力、警察権力が主導したことを明確にした。このほか県公安委員会が形骸化している事実、派遣の目的とした「反対派の暴力が多発」等の根拠はsnsでの検索であったこと、また現場で機動隊が長時間住民を拘束したことが社会的反響を呼んだことについては「新聞などが騒いでいるだけ」と発言するなど、住民への敵意に満ちた態度を導き出し、公安警察の反民主的で人権感覚のなさを浮き彫りにした。また原告側代理人は「こうした反対派の住民を擁護するのか、と言わんばかりの裁判所への態度すら見せつけた。その意味で、鈴木証人は“国家の意志を見せつけた”いいキャラだった。そのまま語ってくれたこと自体が証拠物となった」とその後の報告会で指摘した。

午後は、愛知県警機動隊のここ10年間の県外派遣について調査した県会議員への質問が急遽20分間認められ、沖縄県への派遣日数が7～8日間でこれ自体が突出していること、3回派遣したとしているが実際は15回のうち8回が高江への派遣でこれも突出していることなどが示された。

続いて、映像作家古賀さんが証言。2016年7月21、22日、政府によりヘリパッド工事が強行された際の機動隊による排除・弾圧のほか、住民への暴行、違法検問、留め置き、違法なビデオ撮影の現場、機動隊が市民を逮捕した場面などを撮影した動画を上映しながら証言を行った。被告側代理人は質問の中で、動画中に車いすに座る87歳の島袋文子さんが機動隊に取り囲まれ、腕を振り上げた点について「暴力ではないか」と指摘。古賀さんは「彼女は高齢の女性。車いすにいて何ができるというのですか、暴力というより、身を守るための正当防衛だ」と返し、傍聴席から質問に対しての失笑がもれる場面も。



報告集会（18日）

□ 報告集会で

その後行われた報告集会で、代理人が「今回の尋問で裁判の意味を確認することができた。この裁判がなければ、(高江のことが)なかったことにされてしまう。改めて抵抗権を確認した」としたうえで、以下のようにまとめた。

①高江での人権侵害—警察法2条違反 ②警察のありかた—警察法違反 ③自治体警察であり、他県での行使は例外—これを踏み破っており、根本を犯している。*これは戦前体制* ④警察は国家権力の象徴。管理するために公安委員会を作ったが、原則を破った他県での行為は弊害をもたらす。公安委員会が形骸化した情けない事態。

このほか、証人の古賀さんは「2016年のあの時は毎日が異常だった。一生懸命生きていた高江はつぶされた。映画製作をしていたことで今回役に立てた」と述べた後「民主主義は作り直せろと思った」と話した。

□ 高江の森を破壊することとは

第11回の口頭弁論を傍聴して、印象深かったことは、裁判所の対応だった。2年前の傍聴の折、いかに高江が自然豊かで素晴らしい環境であるかを滔々と述べた弁論があった。それは「高江のことを多分何も知らない裁判官のためのレクチャー」だったことを後で知り、なるほどと納得した。

そうした原告たちの粘り強い努力の成果か、裁判官の対応が冷たくない。裁判官自らが丁寧

に質問を行う。山城裁判で、那覇地裁が門を固く閉ざし、その前で“人権の砦”に向かって初めて拳を上げて抗議した時とは雲泥の差だ。原告の中には高江現地で何日も泊まり込んだ体験を持つ人たちが少なからずいる。高江の森を破壊することは自分たちの故郷の熱田の森を破壊されることと一緒だと涙ながらに証言した原告もいた。2年に及ぶ訴訟のための熱意と努力の賜物ではないかと感慨を覚えた。

本土で何ができるのか、これからも結束して沖縄のためだけでなく、実は私たちの抵抗権が

試されているのだ、とも痛感させられた。

「沖縄高江への自治体機動隊派遣違法訴訟」は、東京での「警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民訴訟」と福岡の「福岡県警沖縄派遣費用住民訴訟」がそれぞれ継続中で、同じ17日に福岡で第11回の弁論が行われた。

次回の愛知訴訟は11月に行われる。沖縄に対しての人権侵害、警察権力、国家権力の乱用を許さないために、多くの注目をそそぎ、引き続き連帯して取り組んでいかなければならないと肝に銘じた傍聴だった。



◆ 8月3日、米軍キャンプ・シュワブゲート前では月に一度の県民大行動が開かれました。「運動を県外、国外に広げようと氣勢を上げました。(沖縄タイムスより)」



◆ カヌー一隊、フロートを超えて阻止行動！



「清水みなと祭り実行委員会」に 自衛隊参加の中止を求める要請書を提出！

富田英司（静岡・沖縄を語る会）

◆マリンフェスタで自衛隊のデモンストレーション

7月30日午後3時～「清水みなと祭り実行委員会」の事務局に出向き、「清水みなと祭りへの自衛隊参加の中止を求める要請書」を提出し、実行委員会の事務局長と話をしました。

この「清水みなと祭り実行委員会」は、清水みなと祭りの開催に併せて今年は8月3日・4日、日の出埠頭において、陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊、海上保安庁、東海大学の協力を得て「清水マリンフェスタ」を開催する。

この「マリンフェスタ」の内容は、海上自衛隊からは「護衛艦」や「掃海艇」の一般公開、航空自衛隊からは「F-15」、「F-2」戦闘機や教育飛行団「T-7」の展示飛行や装備品「LS-1」発射機の展示、陸上自衛隊からは「軽装甲機動車」や「16式高機動戦闘車」や「偵察用オートバイ」等、自衛隊のデモンストレーションとなっている。

「静岡・沖縄を語る会」としてはこの要請書提出行動の提起が大変遅くなりましたが、地元の市民団体である「梅田巖さんを救済する清水・静岡市民の会」と「侵略上映委員会」、さらに「静岡県平和・国民運動センター」の協力をしてくれ、計4団体で「要請書提出」を取り組みました。

◆自衛隊が対外戦争のできる軍隊へ…

当日は各団体から参加者7名全員が発言をしました。

「2015年の日米防衛協力指針改定と安保法制の強行採決を経て、自衛隊の軍備拡大がすすんでいる。それは、アメリカからF35の147機大量購入、護衛艦「いずも」の空母化、長距離巡航ミサイルの購入など、自衛隊が専守

防衛を放棄し、対外戦争を実行できる軍隊へと変質していること。」

「このような自衛隊の全面的な参加による清水マリンフェスタの開催は、一般市民に戦争の恐ろしさ、悲惨さ、無意味さを忘れさせ、軍事行動への批判を弱め、軍事活動への共感を増幅させるものです。このような軍事宣伝の場となることを私たちは大変危惧している。中止をして欲しい」との内容を訴えました。

事務局長は私たちの話をよく聞いてくれましたが、要請内容については「のちりくらり」の返答で、要請書については実行委員会責任者に渡しますとの事で終了しました。

この件で、あるマスコミ関係者から、「今頃、要請書を提出するのは遅いですね」と言われました。まったくそのとおりです。

まさにバタバタの取り組みで不十分さはたくさんありました。しかし、「実行委員会」に抗議電話を入れてくれた人、また「実行委員会」に要請書抗議が出来た事、等々。次につながる抗議活動になったと思っています。

なお、新聞報道によれば「若者の自衛隊離れに歯止めがかからない。応募者が5612人も減少している」事に危機感を感じている安倍政権は、「隊員募集への自治体動員の強化」（適齢者名簿の提出をしない自治体に『協力を拒否している』と圧力をかけている）との事です。

自治体は名簿提出に応じないのは「個人情報保護の観点」が理由で、提出の義務はありません。こうした問題についても、みんなで自分の住む自治体に問い合わせや申し入れ行動に取り組む必要があると考えます。

清水みなと祭り実行委員会 様

「静岡・沖縄を語る会」共同代表／富田英司

連絡先 090-5107-6348

「袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会」代表／山崎俊樹

『侵略』上映委員会 代表／森 正孝

「清水みなと祭り」への海上・陸上・航空自衛隊

参加の中止を求める要請書

日頃、清水みなと祭りの開催についてご尽力を尽くしていることに敬意を表します。

この清水みなと祭りの開催に併せて、8月3日・4日日の出陣頭において、陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊、海上保安庁、東海大学の協力を得て「清水マリノフェスタ」が開催されると聞いております。

海上自衛隊からは「護衛艦」や「掃海艇」の一般公開、航空自衛隊からは「F-15」「F-2」戦闘機や教育飛行団「T-7」の展示飛行や装備品「LS-1」発射機の展示、陸上自衛隊からは「軽装甲機動車」や「16式高機動戦闘車」や「偵察用オートバイ」等の展示が計画されています。

2015年の日米防衛協力指針改定と安保法制の強行採決を経て、また新たに施行された新「防衛計画の大綱」にみられますように、自衛隊の軍備拡大がすすんでいます。それは、アメリカからF35の147機大量購入、護衛艦「いずも」の空母化、長距離巡航ミサイルの購入など、自衛隊が専守防衛を放棄し、対外戦争を実行できる軍隊へと変質させると言えます。

このような3自衛隊の全面的な参加による「清水マリノフェスタ」の開催は、一般市民に戦争の恐ろしさ、悲惨さ、無意味さを忘れさせ、軍事行動への批判を弱め、軍事活動への共感を増幅させるものです。このような軍事宣伝の場となることを私たちは大変危惧しております。

ここ清水港は、戦後工業地帯の「貿易民間港」として発展してきました。近年は、日本の産業構造の変化に伴い「観光港」へと変貌を遂げています。特に、世界からの「クルーズ船」の入港は年々増加し、世界の「観光港」として注目を集めています。

こうした時代、清水港を軍事の宣伝ではなく、世界の「クルーズ船の観光港」として「平和な清水港」イメージを打ち出していくことが何より大切だと感じます。

つきましては、「清水みなと祭り」への自衛隊の参加を中止するよう要請いたします。



16式高機動戦闘車



護衛艦「はるさめ」(清水みなと祭りH. Pより)

僕の映画感想 ∞∞∞ 『空母いぶき』 ∞∞∞

佐野 雅之 (静岡・沖縄を語る会)



2019年 134分 日本

若松節朗監督

原作 かわぐちかいじ

出演 西島秀俊 佐々木蔵之介

本田翼 玉木宏 中井貴一 斎藤浩一



空母「いぶき」

物語は日本の近未来。日本の最南端で架空の東亜連邦の武装集団が日本の領土の一部を占領し、海上保安庁の自衛隊員を拘束する事態が発生。

政府は、苦悩の末航空機搭載型の護衛艦「いぶき」を中心とした護衛艦群を現地に派遣する。そして、想定を超えた戦いに突入していく。その時、「いぶき」に居合わせたネットニュース記者裕子を（本田翼）が演じる。



「いぶき」艦長秋津には（西島秀俊）、副長新波には（佐々木蔵之介）が演じる。

二人は防大でライバルであった。

空母「いぶき」は必要か否か、戦闘と戦争はどう違うのか、専守防衛はどこまでを言うか、などを考えさせてくれ、小さな戦闘でも大きな戦争に繋がっていくという警鐘を鳴らしています。

空母「いぶき」に乗船し、許容範囲を超えた報道により、「いぶき」から降ろされそうになりながらも、懸命に国民にネット報道し、日本の国民に「戦争が起こっている」と知らせめ、戦争終結の一旦ともなった本田翼、小倉久寛が、戦闘がどんどんエスカレートしていく恐ろしさを『空母いぶき』の中で訴えています。

侵略した東亜連邦とは まさしく大日本帝国を指していると思われます。

しかし、裕子が艦長の秋津に、空母「いぶき」



◀ 炎上する日本の護衛艦

は日本に必要か否かを聞きながらも、答えが出なかったことや、戦闘と戦争についての違い、「自衛官が死ぬのは戦闘」「一般国民が死ぬのは戦争」の意見を提起しながらも、はっきりとしなかったことに不満が残ります。

それでも、総理役垂水の佐藤浩一が、周りから早く防衛出動の許可を求められながらも、憲法を守るべきだとして、中々ゴーサインを出さないなど、苦悩している姿は伝わってきました。



◀ 左 秋津艦長 右 ネット記者裕子

戦闘場面の合間にクリスマスのプレゼントと手書きの「世界はひとつ、みんなで仲よくしよう」などのメッセージをせっせと作っている中井貴一の姿に安心すると共に、共感を呼びました。

作品としてはよくまとまっている秀作で、空母「いぶき」やほかの艦船、ミグ35の機体など、映像はリアリティ溢れるものでした。

「いぶき」の艦長西島秀俊、副長佐々木藏之介、指揮官がどこで相手を攻撃するかという決断の出し方に苦慮するシーンも数多くあります。興奮すると「いてまえ」という関西弁の護衛艦「いそかぜ」艦長の山内圭哉の演技も受けていました。最初は東亜連邦の潜水艦の魚雷を避るだけだったのが、潜水艦も沈め、ミグ35のミサイルを避けながら護衛艦が炎上するなど、戦争はどんどんと拡大していきます。

過去の日本を遡って見れば、日本が中国（偽満州国）で、日本が戦争を仕掛けたにも関わらず、自衛のためと称して、全面戦争に拡大していったこと。の事実を見れば、自衛とは名ばかりで、いったん戦闘を交えれば、全面戦争に繋がっていくことを、思い知らせてくれました。

観る前とは全く違った、思わぬ収穫を得た作品でした。

日本のリベラルと言われる人たちは、ネットで、「侵略してきたのは、中国だ。」との『フェイク』に騙されず、「空母いぶき」をぜひ観るべきだと思います。



7月23日(火)、国が行政不服審査法を濫用して、沖縄県の埋立承認撤回を取り消してしまったことに対して、辺野古周辺住民ら15名が提訴！口頭弁論。



●訴訟の決意を表明する東恩納琢磨さん

新基地の国裁決 違法と住民訴え
那覇地裁で口頭弁論
名護市辺野古の新基地建設を巡り、石井幹一国土交通相が県の埋め立て承認撤回を取り消す判決をしたのは違法だとして、辺野古の住民ら16人が国裁決の取り消しを求めた訴訟の口頭弁論が23日、那覇地裁(早山勝裁判長)であった。

住民側は、住居に訴訟を提起する資格(原告適格)がないとする国側の主張について反論したほか、国の違法性を訴えた。国側は審査請求や判決などに「何らの違法性はない」とした。



●抗議行動に向かうカヌー一隊

辺野古で7度目の裁判

社説

辺野古新基地建設を巡り、県は11日、国土交通相が埋め立て承認撤回を取り消した判決は違法だとして、判決の取り消しを求める訴訟を福岡高等裁判所支部に提起した。

県民投票などで示された民意を無視して工事を強行する国に対する対抗措置である。

今回の提訴は、県が昨年8月、新基地建設に必要な埋め立て承認を撤回したことが発端である。県はマヨネーズ並みといわれる軟弱地盤や活断層が承認後に判明したことを挙げ、サンゴやシニコソの環境保全対策にも問題があるとして、承認を撤回した。

県の撤回に対し、防衛省中務防衛局は撤回の取り消しを求め、国交相に審査を申し立てた。国交相は4月、撤回を取り消す判決を下した。

県は判決を不服として、国と地方の争いを調停する経済省の第三者機関「国地方係争処理委員会」に審査を申し出

公正で実質的な審理を

だが、係争委は6月、国交相の判決は審査の対象とならないとして却下した。

県の主張は一貫している。国の機関である防衛局が一般国民の権利救済を目的とする行政不服審査法を使って国交相に審査を申し立てるのは違法であること、新基地建設を

結核ありきて公正さに欠けていると厳しく批判した。

国の強引な法解釈が許されるのなら地方自治体の処分が何であれ、国が覆すことができる。対等であるべき国と地方の関係をゆがめるものだ。

地方自治を守る物といわ

結核ありきて公正さに欠けていると厳しく批判した。

国の強引な法解釈が許されるのなら地方自治体の処分が何であれ、国が覆すことができる。対等であるべき国と地方の関係をゆがめるものだ。

地方自治を守る物といわ

提起する資格(原告適格)がないとする国側の主張について反論したほか、国の違法性を訴えた。国側は審査請求や判決などに「何らの違法性はない」とした。

意見陳述した原告の東恩納琢磨さん(57)は「国の手続きはあまりにも恣意的。裁判所は訴えを門前払いするのではなく、私人になり済ます国の矛盾について適切な判断をしてほしい」と述べた。

推進する安倍内閣を構成する防衛局の申し立てを同じ立場の国交相が審査するのは身内同士の判断であり、不公正であるとした。

記者会見した玉城知事「知事は「国交相の判決は、選手と審判を同じ人物が兼ねているようなもので、自作自演、

推定する安倍内閣を構成する防衛局の申し立てを同じ立場の国交相が審査するのは身内同士の判断であり、不公正であるとした。

記者会見した玉城知事「知事は「国交相の判決は、選手と審判を同じ人物が兼ねているようなもので、自作自演、

推定する安倍内閣を構成する防衛局の申し立てを同じ立場の国交相が審査するのは身内同士の判断であり、不公正であるとした。

記者会見した玉城知事「知事は「国交相の判決は、選手と審判を同じ人物が兼ねているようなもので、自作自演、

「最前線」揺れる奄美

陸自ミサイルで賛否

青い空を真っすぐな白煙が割っていく。ブルーインパル



鹿児島県・奄美大島に配備された陸自のミサイル。6月18日

ス部隊の飛行に、見物客から歓声が上がった。鹿児島県奄

商店街に「憲法九条」と書かれた看板を設置した大津幸夫さん。6月18日、鹿児島県奄美市



美市の陸上自衛隊OB叶秀光さん(71)は、奄美大島で3月にあった陸自のミサイル基地開設セレモニーに「手心えを感した」と振り返る。

奄美大島は平成に入ってから人口が減り続け、2015年の国勢調査で約6万1千人。叶さんは、隊員と家族が移り住む経済効果や、災害時の救助活動を期待する。基地ができ「子供が増え、小学校のクラスも多くなった」と目を細める。

対艦ミサイルの砲兵などを約34年間務めた叶さん。「税金泥棒」「憲法違反」と白い目で見られた経験も。「隊員に憂いなく活動してほしい」と4月、地元の経営者らと支援組織を立ち上げた。「島民

との交流イベントを開き、互いに理解を深めたい」と意気込む。

自民党は参院選の公約に日米同盟の強化と防衛力整備を掲げた。奄美のミサイル基地開設は、海洋での軍事行動を活性化させる中国に対抗する「国防の最前線」(南西諸島の強化策の一環)だ。

しかし、奄美は一枚岩ではない。市中心部の商店街では「憲法九条」と書かれた縦約2尺、横約4尺の巨大な看板が通行人の目を引く。基地開設が取り沙汰されていた15年、地元の市民団体幹部大津幸夫さん(86)が、反対の民意を示そうと設置した。

「撤去しろ」という匿名の電話が大津さんの家に何回も

あり、看板に塗料も掛けられた。付近の防犯カメラには「容疑者」の後ろ姿が写っているというが、今も摘発されていない。

昨年、別の団体が実施したシール投票では、ミサイル基地設置に「反対」が約8割に上ったという。大津さんは「南西諸島の軍備増強でなく、中国との友好こそ重要だ」と訴える。

ただ、選挙戦が後半を迎えても防衛政策が主要な争点になっただけとはいえず、政策を問い直したい人々はある。大津さんと共に活動する男性(66)は「こうほやいた。もし戦争になれば、真っ先に攻撃対象になるのは基地だ」

日本全体で「埼玉県の一例」
入間基地の拡張と自衛隊病院建設

南西シフト前線の一環。防衛力の向上を想定した地方防衛体制。(注文中)

佐世保 …相浦駐屯地他

日本版海兵隊…水陸機動団
2100人規模で発足(2019.3)

「島嶼防衛作戦」では「離島警備」を担う。イスラレイ17機、水陸両用車52両。
2019.3.28「越辺分屯地」開設

馬毛島 …現存は無人島

事前集積拠点・上陸訓練地に…

その他、米軍空母補給艦の着陸訓練地として、また、空自のF15、海自のP3C、F35Bの「南西拠点基地」化など多用途の活用、全島基盤強化が目懸かれる。

奄美大島 2019.3.28

「奄美駐屯地」「瀬戸内分屯地」
開設(陸自) ※現在も工事中

地対艦 対空ミサイル部隊、警備部隊他

- 超巨大海兵隊建設中 560人配備
- 防衛隊増強(空自)配備予定
- 南西各に通信所施設(空自)建設計画
- 防衛力強化-古くは港等の軍事化
- 毎年島内全域で行われる大規模演習「真珠」(江口尾島島の海上陸自訓練地)

自衛隊の南西諸島等 配備・増強計画

2019年6月改訂版



これはひどい日米地位協定

沖縄県発行・「他国地位協定調査報告書（欧州編）」を読んで

櫻井規順

静岡沖縄を語る会会員

沖縄県にはヨーロッパ（ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリス）各国に駐留している米軍がどんな地位協定のもとにおかれているのか現地訪問調査を開始した。その報告書が本年4月に発行された。その報告書の内容を報告します。

沖縄県知事公室職員3人が、2018年2月5日から9日まで、ドイツ3日間、イタリア2日間、訪問調査をした。2019年1月7日から11日まで、ベルギー2日、イギリス3日訪問した。調査の目的は、日米地位協定が現状ではあたかも沖縄の問題であるかのように扱われているが、日米地位協定や米軍基地が他国と比べてどうなのかを知らることによって、日本において国民的な見直しを進める、ことによります。

世界の駐留米兵・ダントツに多い日本の米兵

	陸軍	海軍	海兵隊	空軍	計
米 国	464,458	321,260	184,940	319,010	1,289,668
日 本	2,594	20,345	20,001	12,086	55,026
（沖縄）	1,547	2,159	13,365	6,772	25,843
韓 国	16,413	309	247	7,945	24,914
ドイツ	20,435	412	1,236	12,727	34,810
イタリア	4,289	3,906	372	4,198	12,764
イギリス	270	200	12	8,665	9,145
ベルギー	617	42	5	231	895

（欧州4ヶ国と韓国は2018年3月31日現在、日米・沖縄は2011年6月30日兵員数）

この報告書に、世界の、米軍の駐留人数が紹介されている。海軍と海兵隊が、日本はダントツに多い。

沖縄の現時点の米軍駐留人数は、沖縄県はもちろん日本政府も分らない。日米地位協定に関連して、米国が日本に報告義務がないというわけですが、この表で、沖縄が2011年のものが紹介されているが、これが沖縄県でわかる最も適当の数である。つまり、日本政府にも、現状の米軍の日本駐留人数は分からないのである。

国内法が駐留米軍に通用されないは世界で日本だけ

米国は、世界で、100ヶ国以上と地位協定を締結しているが、米駐留軍に受け入れ国の法律が適用されている。

日米地位協定には、日本の国内法を適用する条文がなく、世界で、在日米軍だけが日本の法律・国内法が適用されていない。

報告書から、欧州4ヶ国の実態を見てみよう。

1 国内法の米軍への適用はどうなっているか

ドイツ・ボン補足地位協定

米軍の機動演習その他の訓練の実施に関してはドイツの関連規定を適用する。

イタリア・米伊モデル実務取極

米軍のすべての訓練行は、イタリアの法規を遵守するものでなければならぬ。

ベルギー・ベルギー憲法

いかなる外国の軍隊も、ベルギーの法律に基づかなければ、領土を占領または通過することはできない。

イギリス・駐留軍法

在英米軍は、駐留軍法通り、米国及び英国の法律の両方に従う。

2 基地の管理権はどうなっているか

日本・日米地位協定第3条

合衆国は、施設及び区域においてそれらの設定、運営、警護及び管理のため必要なすべての措置を執ることができる。

ドイツ・ボン補足協定

緊急の場合には、ドイツの当局が事前通告なしに直ちに米軍基地に立ち入ることができる。自治体に立ち入りハスを支給するなど立ち入り権を確保。

イタリア・米伊モデル実務取極

米軍基地は、イタリアの司令部の下に置かれる。

イタリアの司令官は基地のすべての区域に、いかなる拘束も設けずに自由に立ち入る。

ベルギー・シェーブル米空軍基地

首長や自治体職員の基地内への立ち入りは可能であり、米軍側もそれを当然の権利として認めている。

イギリス・英空軍から米空軍への書簡

米空軍基地に英空軍の司令部を置くことなどを条件に、基地の管理権を米軍に移管。英国防省警察も基地内に常駐。

3 米軍の訓練・演習への関与はどうなっているか

日本・日米地位協定 訓練、演習に関する規定無し

稲田防衛大臣記者会見(2017.1.7)

訓練の時間等を含む詳細な情報が日本側に通報されることは通常ありません。その点について何か求めて行くことは、日本としてはないということです。

ドイツ・ボン補足協定

米軍は、権限あるドイツ当局の承認を条件に、ドイツ連邦共和国の空域で機動演習その他の訓練を行う権利を有する。

イタリア・米伊モデル実務取極め

航空管制は、イタリアの直接的責任であって、この分野についての相互協力を定める協定に従って行われる。

ベルギー・ベルギー航空法（抜粋）

外国籍の航空機が王国領域上空を運行する場合、航空院の管轄する大臣の許可が必要となる。この場合、ベルギー国防省の許可が必要となる。

国王は、外国籍の航空機に対して、王国領上全土または一部の上空の飛行を禁止することができる。

イギリス・英国空軍規制方針規則

国防省は、英国の飛行情報区または上層飛行情報区内のすべての空域における駐留軍の航空システムの飛行を、禁止または制限する、あるいはこれに条件を課すことができる。

4 航空機事故への対応はどうなっているか

日本・日米地位協定合意議事録

日本国の当局は、通常、合衆国軍隊が使用し、かつその権限に基づいて警備している施設、もしくは区域内にあるすべての者、もしくは財産について、捜索、差押えまたは検託を行う権利を行使しない。

航空機事故、2016年に沖縄県東村で発生したCH-53Eの不時着・炎上事故では、県や沖縄防衛当局の内閣規制線内への立ち入りを米軍が拒み、迅速な対応ができなかった。

ドイツ

2011年4月のシュパンゲデーレム基地所属野A-10戦闘機墜落事故への対応

墜落した自治体における聞き取りによると、米軍機墜落事故の際、ドイツの警察、ドイツ軍、米軍が駆けつけたが、ドイツ軍が安全の確保、機体の調査と報告書の作成は米軍が行ったが、調査委員

会にはドイツ軍が入っている。原爆調査はドイツの法律に基づき、ドイツ側において行った。調査に要した費用は米側が支払った。

イタリア

1998年2月の米軍機によるロープウェイ切断事故への対応

イタリアの現地検察は、フライトレコーダーなどの証拠品を押収するなど、事故を主体的に捜査。事故原因の調査についても、イタリア側で調査委員会の設置し、米側と共同で事故調査を行い事故に関する技術報告書を公表。

イギリス

2014年1月の米空軍レイクンヒース基地所属のHH-60Gヘイブ・ホーク墜落事故への対応

事故現場は、英国警察が規制線を張り、英国法に基づく事故を捜査。米軍側は「英国警察に優先権がある」と英国側警察に名言。

5 欧州の、国民主権の確立は、国民的なたたかひの成果である。

日独伊3国同盟を結び、第2次世界大戦を戦い、共に敗戦し、敗戦後、戦勝国の米軍基地を多数設置された。米軍基地は占領政策として地位協定によって、国内法の適用の免除、基地の自由使用、裁判権の行使など、3か国の主権制限・侵害する形で設置された。ドイツにおいては1988年には米駐留軍の航空機による大きな事故があいつぎ、多くの死傷者をだし、イタリアにおいては1998年に米軍機によるロープウェイ切断事故が発生し、この両国の反米国民運動がとりげられた。その成果として、地位協定の改定によって主権を回復し、駐留米軍に対する国内法の適用を基本とし、米軍の演習・訓練を自国法・自国軍の管理下に置き、米軍機の飛行制限と爆音の規制にいたった。ドイツ、イタリアの国民運動の成果である。日本と著しい違いである。

論評・朝鮮の軍事緊張と日本を攻撃目標にする日米地位協定

この欧州編の調査報告書の最後に、「有識者の論評」の欄があり、伊勢崎賢治（東京外語大大学院教授）が大綱、次のように論評している。

米軍の自由出撃を許す日本はアメリカのための「自動交戦国」である。

朝鮮半島函域では、いまだ「冷戦」が継続している。38度線で北朝鮮・中国と対峙しているのはアメリカ・韓国ではない。終戦直後の国連軍である。この国連軍が持つ、朝鮮国連軍地協定は、日米地位協定と連動し、横田を含む7つの在日米軍基地が、この国連軍の使用に指定されている。つまり「米・新聞戦」は「国連・新聞戦」であり、その開戦の意思決定に日本は含まれず、開戦と同時に日本は北朝鮮にとって合法的な攻撃目標となる。自動交戦国の根源はここだ。

戦時国際法の中立法域の要求[基地をつらせない、通過させない、金を出さない等]、さらに国際法で保障されている国防の主権を盾に、国連が匙を投げている、国連軍の解体を主体的に進める課題がある。

沖縄県は、次の調査対象国を、韓国、フィリピン、オーストラリアなどアジアに広げるが、こうした課題が韓国で協同できる可能性を探ってほしい。



米軍が最も恐れた男

カメジローから2年

カメジロー 不屈の生涯

静岡シネギャラリー

先行上映と監督あいさつ

9月13日(金)午後6時30分

上映期間 9月29日(土)から

10月11日(金) 上映時間は追って

母親大会・全国大会 今年は静岡で開かれます

全体集会は8月25日(日)グランシップですが、24日(土)には12時30分より焼津文化会館・小ホール(600人の会場)で沖縄統一連の中村司さんの出席を得て、沖縄分科会が持たれます。

第32回富士

平和のための戦争展

今年のテーマは「戦争と子どもたち～子どもたちに 平和のバトンをわたしたい」

沖縄コーナーは「沖縄戦と子どもたち」です。

『戦場の子どもたち』では沖縄県公文書館から「震える少女(写真右)」「白旗の少女」等約10点を借りて展示。「犠牲になった子どもたち」「戦争させられた子供たち」「戦後の子どもたち」「そして今も沖縄では」と集団自決、護郷隊、対馬丸、宮森小事故、そして「保育園の空を飛ばさないで」日米地位協定まで。



8月13日(火)から18日(日) 午前9時～午後5時

富士・ロゼシアター

13日のみ 10時から

琉球処分から 140 年……辺野古高江の米軍基地
与那国・石垣・宮古……沖縄離島の自衛隊配備

沖縄写真展



今年三月、青い海の観光地宮古島の平良(ひらら)港に百台ほどの自衛隊・軍用車両が陸揚げされた

9月12日(木)正午から16日(月・休)午後4時まで
13日(金)から15日(日)は午前10時～午後5時
静岡市民ギャラリー第5展示室

静岡駅より徒歩約5分静岡市役所・本館1階



沖縄本島・名護市に建設強行される辺野古新基地や訓練が拡大する嘉手納空軍基地とリンクする形で、離島への自衛隊配備が進められています。本土に知ってもらいたい実態を写真で紹介します。約2年ぶりの沖縄写真展となりますが、これまでのように講師を呼んでの講演会も企画したいと思っています。また琉球処分140年の企画もあります。

静岡・沖縄を語る会 8月6日
静岡市清水区西久保300-12 富田英司

米軍の墜落事故では米軍が現場立ち入り禁止 日本は原因究明も再発防止もできない



2017年10月沖縄東村・高江で米軍ヘリが墜落・炎上。放射性物質も搭載されていた可能性があるのに、米軍は日本の警察・消防をシャットアウト

米軍は日本では、米軍が基地の外で起こした事故(墜落など)でも、日本の警察や消防は立ち入ることができません。ですから事故原因の究明や再発防止は行われません。

なぜ立ち入りに加害者の同意

日米両政府は先月、基地の外で発生した米軍機事故の現場対応に関する「ガイドライン(指針)」を巡り、日本の警察や消防が現場に速やかに立ち入ることができるよう改定することで合意しました。河野外務大臣は「成果」と胸を張るのですが、『立ち入りに日米相互の同意が必要』だということです。事故の加害者の同意を要するなんて考えられません。

世界中に米軍はいるけれど

米国との間で地位協定を結ぶ他国で米軍機事故が起きた



読谷(よみたん)ビーチで超低空飛行するオスプレイ

ときの状況はどうでしょう。沖縄県の調査によると、ドイツではドイツが現場の安全を保持し、調査委員会にも入った。イタリアでは現地の検察が証拠品を押収するなど、両国とも、原則として米軍にドイツやイタリアの国内法が適用されます。日本では逆に、国内法を適用しないのが原則で

す。第2次大戦の敗戦国という立場は同じなのに、戦後の米国との向き合い方には雲泥の差です。

再び「天皇の子」にさせられる!?

—愛国少年はどう作られたか?

9月1日(日)13:30~

静岡労政会館(JR静岡駅を西に徒歩7分)

《ゲスト・スピーカー》

☆土屋源太郎さん

東京都学連委員長・砂川事件元被告

伊達判決を生かす会代表

静岡市在住。1953年明大入学。1956年砂川闘争参加、都学連委員長として現地で闘争を指揮。1957年米軍基地内に入ったとして逮捕・起訴される。1959年3月一審伊達無罪判決、「駐留米軍は違憲」。国は高裁をとばして最高裁に跳躍上告。12月最高裁田中差し戻し判決。1960年日米新安保条約締結。1961年砂川やり直し地裁判決で有罪。罰金2000円。2008年砂川判決への米国介入の公文書見つかる。2009年伊達判決を生かす会結成。以後、関係文書の開示請求や再審請求をおこなって来た。2019年砂川事件国賠訴訟を提訴!



《コーディネーター》

☆池田一さん (静岡沖縄を語る会・顧問/天皇制を考える会:静岡)

※他のスピーカーからも問題提起していただきます。

資料代500円

安倍政権は代替わりの「令和」騒ぎで支持率を10ポイント上げたといわれています。安倍改憲と天皇代替わりとはひと繋がりのものです。

5月の代替わり週間が明けた8日、大阪の市立泉尾北小学校でおこなわれた『天皇陛下御即位記念』児童朝礼の天皇教育はあきれもの、多くの批判を浴びました。でも、これは一例に過ぎません。「神話教育」は既に始まっています。「森友学園」は氷山の一角に過ぎないのです。再び「天皇の子」にさせられないために、臣民教育とはなんだったのかを改めて学ぶ必要があると思います。今回は土屋源太郎さんにお話しいただき大いに議論をしたいと思います。よろしくご参加ください!

☆天皇制を考える市民連絡講座

代替わりの年に、天皇制について改めて考えてみましょう！

◆第1回（済）7月21日（土）13時15分から

【「徴用工」問題の核心に迫る！－韓国はなぜ天皇に謝罪を求めるのか？】

お話／森正孝さん（元静岡大学平和学講師）

◆第2回（今回。表面参照）

◆第3回（「即位礼正殿の儀」の当日）10月22日（火曜・休日）13時30分～

【替わり儀式の何が問題なのか－天皇制とマスコミ】〈仮題〉

お話／中嶋啓明さん（通信社勤務。『週刊金曜日』『天皇制情報センター通信』等に執筆）

※集会後、デモあり！

◆第4回（「大嘗祭」の前に）11月10日（日）13時30分～

【大嘗祭とは何か？－天皇制の本質】

お話／辻子 実さん（クリスチャン。『打ちくずせ天皇制』『侵略神社』など）

※集会後、デモあり！

◆第5回（旧「天皇誕生日」の当日）？（12月23日・月曜・休日??）

※この日の動向をみながら…

以上です。

なお浜松では、9月21日（土）14時から コミュニティカフェPaοにて

「ここが問題！即位礼・大嘗祭」（新孝一さん・即位大嘗祭違憲訴訟の会事務局）

主催：代替わり問題浜松講座 があります。こちらもよろしくお願ひします！